発表したい。でも、まねされるのは怖い。

その悩みから、デザインの守り方を考えよう。



登録しなくても、デザインを守れる？

若手デザイナーと考える「無登録意匠保護」の新しい仕組み

参加費無料

展示会に出す。SNSで発信する。メーカーに提案する。作品を仕事につなげたい一方で、「まねされたらどうしよう」「すべての作品を登録するのは負担が大きい」と感じたことはありませんか。今回取り上げるのは、公開したデザインを一定の条件のもとで短期間保護する「無登録意匠保護制度」の構想です。その考え方と検討課題をわかりやすく説明し、参加者と車座で語り合います。専門知識は必要ありません。「こんなとき困った」「こうなら使いたい」「ここが心配」――あなたの声を聞かせてください。

12.16 水 **14:00-16:30**
※終了後、懇親会（実費）を開催します

場所 大阪デザインセンター＋オンライン

このような方におすすめ



- ☑ 展示会やSNSでの作品発表に、模倣への不安がある方
- ☑ 独立や自主製品の販売、クラウドファンディングに挑戦したい方
- ☑ メーカーへの提案や、作品を守る費用・手続に悩んでいる方
- ☑ デザイン保護について専門家や仲間と話してみたい方

スピーカー



五味 飛鳥 氏
（しろくま特許事務所 弁理士）
制度構想の趣旨、無審査意匠制度の具体像を解説。



梅澤 修 氏
（京橋知財事務所 弁理士）
制度構想と現行意匠制度との関係を解説。



高林 龍 氏
（早稲田大学名誉教授）
創作者の保護と創作の自由をめぐる論点を解説、今後検討すべき論点を整理。



村田 智明 氏
（大阪デザインセンター理事長、日本インダストリアルデザイン協会理事長）
デザイナーの視点から問題提起する。

※本イベントは、日本への導入を検討する新しい制度構想を扱います。現在、公開するだけで意匠権が発生する制度ではありません。

デザインと法協会
JAPAN DESIGN & LAW ASSOCIATION

ODC
osaka design center

お申込み・詳細はコチラから▶▶▶
https://www.osakadc.jp/seminar-event/26159/

●主催：デザインと法協会　●共催：一般財団法人大阪デザインセンター
<問い合わせ先> 一般財団法人 大阪デザインセンター　odc@osakadc.jp